

東京都スポーツ振興審議会  
第25期第4回 議事録

平成27年7月29日（水）  
都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

## 第25期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

阿部 正幸	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会会長
大井 俊博	東京都高等学校体育連盟会長 (都立両国高等学校長)
小野 清子	(公財) 笹川スポーツ財団理事長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
河村 文夫	東京都町村会 (奥多摩町長)
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長
小林 健二	東京都議会議員
嵯峨 実允	東京私立中学高等学校協会広報部長 (学校法人町田学園理事)
高野 律雄	東京都市長会 (府中市長)
徳留 道信	東京都議会議員
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部特任教授
平野 裕一	国立スポーツ科学センター副センター長
藤田 紀昭	同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科教授
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
丸山 正	(公財) 日本レクリエーション協会専務理事
山崎 孝明	特別区長会 (江東区長)

## 東京都スポーツ振興審議会（第25期第4回）

平成27年7月29日（水曜日） 10時から12時まで  
東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

### － 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 報告事項
  - (1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた今後の開催準備について
  - (2) 東京2020大会5年前 7月24日イベントについて
  - (3) 東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の実施について
- 4 審議事項
  - (1) 世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化について
  - (2) これまでの審議における委員からの提言の整理
    - ア 世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策について
    - イ 障害者スポーツの振興について
- 5 閉 会

午前 10 時 03 分開会

○早崎スポーツ推進部長 それでは、ただ今より、第 25 期第 4 回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の早崎でございます。

本日は、お忙しいところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

議事に入りますまで、私の方で司会進行を務めさせていただきます。

会議に先立ちまして、第 25 期の審議会に初めてご出席される委員がお一方いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

武井雅昭委員のご後任に就任された山崎孝明委員でございます。

○山崎委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 続きまして、今年 7 月 16 日付けで幹部の異動がありましたので、転入の幹部職員を紹介させていただきます。

スポーツ施設担当部長、田中慎一です。

○田中スポーツ施設担当部長 田中でございます。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋より、一言ご挨拶申し上げます。

○中嶋オリ・パラ準備局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋でございます。

皆様方には、大変お忙しい中、第 25 期第 4 回東京都スポーツ振興審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、主に競技力の向上策をご審議いただきたいと考えております。

東京から世界に存在感を示すトップアスリートを生み出すためには、競技の特性や年齢に応じまして、計画的に競技力向上策を進めていくことが重要でございます。

具体的には、「選手強化」、「発掘・育成」、「裾野の拡大」など、各フェーズごとの取組を通じまして、平成 26 年に策定いたしました「東京都長期ビジョン」の目標でございます、東京都が発掘・育成・強化したアスリート 100 名を 2020 年東京大会に輩出し、アスリートの活躍を通じて東京を元気にしてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、様々な見地からご提案やご意見をいただくなど、活発なご議論をお願い申し上げます。

続きまして、第 2 回、第 3 回の審議会で集中的にご議論いただきました「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策」及び「障害者スポーツの振興」の 2 点につきましても、これまでのご審議におきます各委員からいただきました貴重なご提言を整理いたしました。改めてご確認の上、ご意見をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。そして、審議会で賜りましたご意見等を集約し、今後の予算要求に反映させるなど、更なる施策の拡充に努めてまいります。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○早崎スポーツ推進部長 次に、事務局より、定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

きます。

○関口調整課長 本審議会の委員総数は20名でございますが、大井委員、河村委員、嵯峨委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。また、丸山委員におかれましては、遅れてのご出席と事前にご連絡をいただいております。このため、本日は16名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会条例第7条第1項に基づく、開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

○早崎スポーツ推進部長 次に、今後の審議会の予定と本日の流れをご説明させていただきます。

まず、「第25期東京都スポーツ振興審議会における審議事項」をご覧ください。こちらは第1回審議会においてお示しさせていただいたものですが、第25期はこの3つの審議事項でございます。資料下部のスケジュールをご覧ください。本日、7月は第4回となり、3つの審議事項の3つ目である「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」を主にご議論いただきたいと思っております。また、これまでの審議における各委員からいただきましたご提言を整理いたしましたので、よろしくお願いたします。

次に、本日の審議会の流れをご説明させていただきます。お手元の次第をご覧ください。本日は、まず都から3件のご報告をさせていただきます。その後に審議事項に移らせていただきます。

以上でございます。

次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、ただいまご覧いただきました「第25期東京都スポーツ振興審議会における審議事項」、そして「次第」でございます。

次に、「東京都スポーツ振興審議会第25期委員名簿」でございます。

次に、「座席表」でございます。

次に、A3サイズの資料でございますけれども、「資料目録」を付してございます。

続きまして、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた今後の開催準備について」ということで資料1がでございます。

続きまして、資料2といたしまして「東京2020大会5年前 7月24日イベントについて」でございます。

続きまして、資料3-1といたしまして「東京都パラリンピック体験プログラム『NO LIMITS CHALLENGE』の実施について」でございます。

続きまして、資料3-2「東京都パラリンピック体験プログラム『NO LIMITS CHALLENGE』実施イベント」でございます。

続きまして、審議事項の資料になってございますけれども、資料4-1といたしまして「東京都における競技力向上施策の現状について」でございます。

資料4-2でございます。「2020年大会に向けたアスリートの競技力向上施策の方向性」でございます。

続きまして、参考資料といたしまして、「文部科学省スポーツ・青少年局 オリンピック・パラリンピック関係予算」を付してございます。

続きまして、資料5でございます。「世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策について」でございます。

参考資料といたしまして、「都民のスポーツ活動に関する世論調査の集計結果について」を付してございます。

続きまして、資料6「障害者スポーツの振興について」でございます。

このほか、東京都スポーツ振興審議会の第25期第3回の議事録を配付させていただいております。

このほか、今年7月1日から募集を開始させていただきました東京都スポーツ推進企業認定制度のチラシを置かせていただいております。こちらは、委員の皆様からご意見をいただいております。作り上げさせていただいた制度でございますけれども、この制度については、ご好評いただいております。多数の企業からお問い合わせや申請をいただいております。誠にありがとうございます。

また、ご参考といたしまして、長期ビジョンの本編及び概要版を置かせていただいております。お2人に1冊程度の割合となっておりますが、ご了承ください。

配付資料等については以上でございますけれども、不足、落丁がございましたら、事務局までお声がけください。

○早崎スポーツ推進部長 よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○野川会長 皆さん、おはようございます。本審議会の会長の野川でございます。

本審議会は公開で行なっております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行に是非ともご協力をお願いしたいと思います。

これより議事に入りますので、カメラ取材等のご遠慮いただきたいということでございます。

それでは、議事次第に沿って、報告事項から進めていきたいと思っておりますけれども、基本的に、本日は審議事項の1番目のところに少し長い時間を割きたいと思っております。その後に審議事項の2と3にもできるだけ十分な時間を割きたいと思っておりますので、ご協力等よろしく申し上げます。

それでは、まず初めに、事務局から「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた今後の開催準備について」を報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○延與大会準備部長 私、大会準備部長をしております延與と申します。どうぞよろしく

お願いいたします。

私の方から「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた今後の開催準備について」、ご報告いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

初めに、「全体スケジュール」でございます。

表の3段目、「主な行事」欄をご覧ください。本年2月、大会開催基本計画が公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からIOC・IPCに提出・公表されまして、大会開催に向けた準備は基礎フェーズから計画立案フェーズへと進んでおります。今後、2016年のリオデジャネイロ大会、2018年の平昌(ピョンチャン)大会、さらには、開催1年前の2019年のテストイベントの実施等を経まして、2020年の大会に臨むこととなります。来年のリオデジャネイロ大会終了後から2020年の東京大会に向けた準備が一気に加速してまいります。

同じ表の4段目、「大会準備」欄をご覧ください。会場計画の見直しにつきましては、本年2月と6月に開催されたIOC理事会におきまして、自転車競技とサッカーの2競技を除く競技会場について了承を得ておりまして、見直しには一定のめどがついたところがございます。今後は、各会場整備を着実に実施していくことはもとより、セキュリティ、輸送など、大会運営を支える様々な取組や、開催気運の醸成などについて準備を進めてまいります。

具体的な取組内容につきましては、2の「今後都が取り組む主要な事項」をご覧ください。

まず、「基本的な考え方」といたしましては、都は、開催都市といたしまして、組織委員会が行う大会準備を全面的にバックアップするとともに、大会中の都市の活動が正常に行われるように責任を持って対策を講じてまいります。さらには、大会を契機に、都民共通の財産として真に価値のあるレガシーを残してまいります。

また、1の「競技会場等の整備」から9の「パラリンピック」までの各事項につきまして、都の取組内容を記載するとともに、参考として、右側に組織委員会の取組内容を記載してございます。

以上、今後都が取り組む主な事項についてご説明いたしましたけれども、これらの事項に限らず、都といたしましては、開催都市として、組織委員会や国等と適切に連携・協力いたしまして、大会準備に万全を期していく考えでございます。

説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

よろしければ、ご質問、あるいはご意見は続いての報告事項と併せてお聞きしたいと思います。

それでは、次の事項の「東京2020大会5年前 7月24日イベントについて」の報告をお願いいたします。

○加藤総合調整部長 それでは、私、総合調整部長の加藤の方から説明をさせていただきます。

2020年東京オリンピック開催の5年前に当たります去る7月24日に、組織委員会と共催で2つのイベントを実施いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。まず、オリンピックカウントダウンイベント「みんなの Tokyo 2020 5 Years to Go!!」についてご報告させていただきます。5年前の節目の日をPRするため、江東区のシンボルプロムナード公園「夢の広場」において、小学生を対象とした参加型イベントを開催いたしました。青森県で同日スタートした「未来(あした)への道 1000km 縦断リレー2015」と映像中継を行い、1000km 縦断リレーアンバサダーの高橋尚子さんとエールの交換に続き、オリンピックの朝原宣治さんらによるアンダーハンドパスリレー教室を行いました。

続きまして、東京2020大会エンブレム発表会についてご報告をさせていただきます。都民広場におきまして、約5,000名の参加者を前に、東京2020大会エンブレムが発表されました。オリンピックエンブレムは、TOKYO、TEAM、TOMORROWの「T」をイメージし、パラリンピックエンブレムは、普遍的な平等の記号「=」をイメージしたデザインとなっております。また、全ての色が集まることで生まれる黒を基調としたデザインとし、ダイバーシティを表しております。

両イベントともに、テレビ・新聞等、多数のメディアから取材を受け、大会開催5年前を効果的にPRすることができました。今後も節目ごとにイベントを開催し、オリンピック・パラリンピックの気運を盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○野川会長 続いて、次の事項の「東京都パラリンピック体験プログラム『NO LIMITS CHALLENGE』の実施について」の報告もお願いいたします。

○加藤総合調整部長 引き続きまして、資料3-1をご覧ください。

このパラリンピック体験事業につきましては、前回の審議会で概要をご説明いたしましたが、先週の24日に「NO LIMITS CHALLENGE」という名称とともにプレスリリースをいたしましたので、改めてお知らせいたします。

この事業は、資料の左上や右側のイメージ図のとおり、区市町村や都の各局が主催するイベントに、パラリンピック競技体験や展示ブースなどを提供するものでございます。事業名称につきましては、「失われたものを数えるな、残された機能を最大限に活かせ」というパラリンピックの理念や、都民が参加体験できるイベントであることを表しております。

資料の3-2にありますとおり、来週7月31日に足立区で開催されます、ジャパンパラゴールボール競技大会を皮切りに、福生の七夕まつりや江戸川区民まつりなど、都内全域の18イベントで展開をしております。各イベントで様々な競技体験や魅力的なコンテンツを準備いたしますので、是非本事業ブースにお越しいただき、パラリンピックの魅力を



体験していただければと考えております。

説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

事務局の方から3件の報告がございました。どの案件でも結構でございますので、皆様からのご意見、あるいはご感想等をいただければと思っております。

なお、ご発言の際は、お手元の赤いボタンを押していただきまして、ライトがついてからお話をいただき、たくさんの方がいらっしゃいますので、できるだけ短めに、クリアにお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○藤田委員 同志社大学の藤田でございます。前回お休みしてしまいまして申し訳ございませんでした。

3つ目にありましたパラリンピック体験プログラムのことについてですが、このイベントに、パラリンピアン等だけではなくて、オリンピックも一緒に是非参加していただけるような形にならないのかなというふうに考えております。1つは、オリンピックが来てくれることで非常に集客力がアップするということがございます。それから、オリンピックをだしにするとという言葉が悪いのですが、例えばオリンピックが車いすに乗ったり、アイマスクをつけてサッカーすることで、こんなに難しいことをパラリンピアンがやっているということで、かなり技術が高いということを理解していただくのにも非常にいいのではないかと。あと、パラリンピックだけ別にやっているのではなくて、オリンピック・パラリンピックを一緒にやっているという気運を醸し出すのにもいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○野川会長 それ以外はいかがでしょう。

○間野委員 資料1についてですけれども、平成32年度で終了してありますが、平成33年度(2021年)の関西の世界マスターズゲームズまで加えてはどうかというアイデアです。と申しますのも、世界最高のスポーツ実施率70%を目指す。見るスポーツであるオリンピックから、するスポーツの世界最高の祭典の世界マスターズゲームズにつなげる。つまり、東京都民で見た人が翌年は世界最高のするスポーツの祭典に参加していくのだというような、そういうプログラムを組むことで、オリンピックは東京だけでなく、関西も含めて、日本全国に広げていくというメッセージにもつながると思いますし、IOCの「オリンピックアジェンダ2020」でもこの連続について検討していこうとしています。“見る”から“する”にどうやって人の行動変容を起こすかということも課題になっていたと思いますので、是非ここに2021年度も加えられてはどうかと思った次第です。

○野川会長 大変貴重なご意見でございます。それ以外にいかがでございましょうか。

○阿部委員 おはようございます。阿部でございます。資料1のボランティアについてですけれども、この大会ボランティアの育成・運用は非常に必要なことかと思いますが、こういうオリンピック・パラリンピックのメガイイベントを通じて学びましたボランティアを

地域に浸透させられるような循環をつくられたらいいかなというふうに考えております。そのことによって、ボランティア文化を醸成させることができるのではないだろうかと思っております。

加えて、そういう視点で、地域スポーツクラブの方々にも率先してボランティアにご参加していただけたらいいかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○野川会長 好循環をどう作るかということだと思います。ありがとうございます。

○増田委員 今の阿部委員のお話にも関係するのですけれども、私も、都ができることとして、ボランティアの育成とか運用というのは大事だと思います。ロンドンのオリンピック・パラリンピックの時にも、ロンドンはすごかったですね。ほとんどのバス停に行くと、ピンクのビブスを着た方々が観光とか交通の道案内を確実にしてくれていました。東京オリンピック・パラリンピックに向けては、都としては、例えば各地下鉄の駅とか、大きなバス停とか、大きな商業施設には必ずボランティアの方がいらっしゃる。そこで対応してくれるということを徹底してやられると、阿部委員が言われたように、後々それが地域の方でまた活かされると思いますので、この辺に力を注ぐことは大事なことだと思います。

○野川会長 ありがとうございます。シドニーオリンピックの時も、いろいろなところにたくさんいらっしゃいましたね。それで、誰がボランティアか分かるような服装にしているというのは非常にいいなという感じがいたします。ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。

それでは、報告事項でしたので、皆様方の方から大変貴重なご意見は、延興部長、あるいは加藤部長の方で取り入れられてお願いしたいと思います。

それでは、審議事項に入らせていただきます。「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化について」のご意見を皆様方からお伺いしたいと思います。資料4-1、4-2、参考資料についての説明をお願いいたします。

○内藤事業推進課長 事業推進課長の内藤でございます。

まず最初に、資料4-1をご覧ください。東京都が実施しております競技力向上施策の現状をご説明いたします。

先ほど局長からもございましたけれども、東京都は昨年12月に今後の都政の指針となります「東京都長期ビジョン」を策定いたしまして、都が発掘・育成・強化したアスリート100人が2020年オリンピック大会に出場することを政策目標として掲げております。左側のピラミッドでございますけれども、現在、都が実施しております競技力向上事業の体系図でございます。一番下でございます「スポーツ・レクリエーションの普及振興」を土台といたしまして、4の「裾野の拡大」から3の「発掘・育成」、2の「東京都代表選手強化」、1の「日本代表候補選手強化」へと事業を展開いたしまして、日本代表選手を輩出し、国の強化事業へとつなげていくこととなっております。なお、4の「裾野の拡大」や3の「発

掘・育成」につきましては、地域スポーツクラブや学校の部活動もその役割を担っておりますので、合わせて左側に示しております。

続きまして、具体的な事業についてご説明をいたします。右側の枠の中をご覧ください。一番下の4の「裾野の拡大」では、ジュニア育成地域推進事業を実施しております。区市町村体育協会等が実施しますジュニア層のスポーツ教室、指導者育成等への支援をしております。

3の「発掘・育成」では、平成21年度からトップアスリート発掘・育成事業を実施しております。優れた運動能力を有する中学生を毎年30名程度選抜いたしまして、高校生から始めても活躍できる7つの対象競技のアスリートを育成しております。

2の「東京都代表選手強化」につきましては、3つの事業がございます。まず、一番下のテクニカルサポート事業につきましては、そこがございます対象競技7つの高校生アスリートを対象に、都内5つの体育系の大学と連携をさせていただきまして、スポーツ医・科学面からのサポートを実施しております。今年度から新たに心理的サポートを開始したところでございます。その上のジュニア特別強化事業につきましては、高校生までの有望なジュニア選手を対象に、強化練習や対外試合等の支援を実施しているところでございます。国体候補選手強化事業につきましては、国体代表候補選手に対しまして、強化練習等への支援をしております。

1の「日本代表候補選手強化」は、オリンピックを見据えて昨年度から開始したものでございまして、日本代表選考会出場選手強化事業を実施いたしまして、オリンピックの出場等が見込まれる東京都の選手に対し、海外で競技経験を積むための渡航費などの支援をしております。

また、ピラミッド図の左側に示しております「アスリート・キャリアサポート事業」は、今年度開始したものでございまして、現役アスリートに対しまして、スキルアップセミナーや先輩との交流会を行うとともに、企業向けには説明会等を実施しまして、アスリートの就職を支援するものでございます。

こうした競技力向上事業を展開してきたことによりまして、資料の右側でございますが、これまで世界選手権やアジア大会などの国際大会に47名が出場を果たしているところでございます。しかしながら、冒頭に申し上げました2020年オリンピックに100人のアスリートを東京から輩出するという目標を達成するためには、さらなる強化が必要と考えております。

それを踏まえまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。資料4-2でございます。2020年大会に向けたアスリートの競技力向上施策の方向性について、ご説明をさせていただきます。

ここでは、今ご説明をいたしました都の施策、あるいはアスリート指導者等の現状を踏まえまして、5つの課題とその方向性について整理をさせていただいております。

まず、課題1でございますが、厳しい練習に耐えてオリンピックレベルの選手になるた

めには、選手自身が自覚を持って2020年大会への出場意欲をさらに高めていくことが重要かと考えます。そのために、右側でございますけれども、2020年大会出場が期待される選手の東京都の選手としてのモチベーションを向上するための仕掛けが必要と考えております。

次に、課題2についてでございますが、選手は、練習や試合等で時間がない中、遠征費用や競技用具の購入などの負担が大きいという声を聞いております。課題2に応じた方向性としたしまして、選手の競技活動に伴う経済的な負担を軽減し、競技に打ち込める環境を整備する取組が必要と考えております。

課題・方向性の3でございますけれども、既にテクニカルサポート事業の中で開始をしているところではございますけれども、世界の舞台で勝負するためには、トップレベルの選手に対するスポーツ医・科学による支援をさらに充実させていくことが必要と考えております。

課題4についてでございますけれども、オリンピックの場で力を発揮するためには、世界トップレベルの選手と競う経験を積んでいく必要がございますけれども、その機会がまだまだ十分とは言えない状況かなと考えております。そのために、強豪国の選手と同じ土俵で闘う機会を充実させていくことが必要と考えております。

最後の課題5は、指導者についてでございます。国際レベルの選手を指導するスキルを持った指導者がまだまだ十分とは言えない状況でございます。課題5に応じた方向性としたしまして、指導者の資質向上を図る取組が必要と考えております。

以上、競技力向上に向けた5つの課題と方向性をお示しさせていただきました。

なお、次のページには、国におけますオリンピック・パラリンピック関係事業を示した資料を添付させていただいておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。

以上、雑駁でございましたけれども、世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化についてご説明をさせていただきました。2020年大会に向けてどのような取組が必要なのか、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

○野川会長 どうもありがとうございます。

本日は、議論というよりもフリーディスカッションという形で皆さんからいろいろなご意見を出していただきたい。それを論点整理的に、たぶん12月くらいに行っていただくことになると思いますので、できるだけ多くの方々からのご意見をお願いしたいと思いますので、私の特権といいますか、勝手に指名させていただくような形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、まず何とんでも選手の発掘、そして強化・育成というところで、国における選手の育成に携わられております平野委員の方から、できるだけたくさんご意見をいただきたいと思います。

○平野委員 国立スポーツ科学センターの平野でございます。是非ともたたき台として使

っていただければというふうに思います。

まず、方向性の3に係るところが私としては言わなければいけないところだと思っているのですが、最近、我々がナショナルレベルのアスリート、競技団体とどのような支援がよりうまくいくかというところを検討して、こんな方法がいいのではないかという中身は、1つは、競技団体とお話をする、コミュニケーションをとるチームを作りました。そのチームが競技団体全てとお話をさせていただきまして、医・科学支援の内容を精査して、どういうふうにしていくのかを決めているところでございます。東京都ではどのように競技団体とコミュニケーションをとられているのか分からないところがございませけれども、ソフトの面での拠点みたいなところが1つあってもいいのかなと思っております。

それから、ジュニア選手のサポートについて、我々も以前から少しずつ関わりを持つようにしている訳でございませけれども、当然、ジュニア選手は地域で練習をされている場合が多いので、地域との連携をどうするかという話でございませ。ただ、うちと地域それぞれということになりますと1対50の体制になってしまう訳で、それではなかなかうまく対応できないところがございませるので、全部という訳にはいかないものですから、我々の考え方としては、それぞれの地域でも、うちのセンターと同様なサポートができるように何かしら働きかけをしたいと考えております。

具体的には、うちにはトップ選手が来ていろいろ測定をします。その中で体力測定のようなものとか、栄養の摂取状況、あるいは心理状態のようなところでトップ選手のデータをまとめておりますので、それを地域の方に発信する。測り方をどうしているのかというマニュアルとか、実際に参照値としてはこのくらいのものだとか、あとは、当然、選手にフィードバックしますので、そのフィードバックをする時の注意点、そういうものを書きましてホームページの方から発信をするという作業を進めているところでございませ。ただ、ホームページは受け身ですので、たぶんそれだけではまだ十分な効果は見込めないと思っております、さらなる検討をしているということでございます。

ハードの方の拠点みたいなところは、本当は東京都のスポーツ科学センターみたいなものができればいいかなと思うのですけれども、すぐにという話ではないと思っておりますので、これまでの既存のハードを利用して、何か拠点になるような施設、それは別に特別な機械を入れるという話ではなくて、例えば指導者が集えるような場所を作るみたいな拠点ができるといいのかなというふうに思っております。ナショナルトレーニングセンターができた大きな効果は、種目を超えていろいろな選手と指導者が連携できたということにあると思っておりますので、そのような取組ができるといいのかなと思っております。

今、指導者の話を少し出しましたが、方向性の最後のところでようやく指導者ということになっている訳ですが、実は競技にとっては指導者が非常に大事だと思いますので、何かしら指導者に対する働きかけはもっとウエイトが大きくてもいいのかなというふうに感じております。

雑駁でございますけれども、以上です。

○野川会長 ありがとうございます。指導者のところで増田委員が大きくなずいていらっしやったので、増田委員、お願いいたします。

○増田委員 やはり指導者は大事だと思います。特にジュニアの頃ですね。それをどういうふうに育成するかということの特にこれから考えていく必要があると思うのです。

せっかく指名していただいたので、ほかのことでもよろしいでしょうか。

○野川会長 どうぞ。

○増田委員 資料4-1に、まず「4 裾野の拡大」にジュニアの育成とありますけれども、私も自分の競技人生を振り返ってみると、特にジュニアの時は、私は千葉県だったのですが、中学生の時に千葉で垣根を越えて地域の人が集まって合宿するという強化合宿が開かれて、それがすごく良かったです。それで別の地域の人との触れ合いの中でとても刺激を受けて、合宿が終わってからもモチベーションがぐんと上がって、それで子供の時強くなったという思い出があるのです。東京都は、ジュニアの育成を平成18年度から開始されていますけれども、今が一番予算が出ていると思うのですが、これまでどのくらいの回数、どういうジュニアの合宿をやってきたのかということをお聞きしたかったのです。数が多いほどいいと思います。絶対に多い方がいいと思うのです。何かを得て帰りますので。

それともう1つは、トップアスリートの発掘・育成事業というところで、今日、江東区の区長の山崎委員がいらっしやっていますけれども、これはどういうふうにこれからすみ分けするのでしょうか。例えば江東区の方は、実際にカヌー、カヤック、セーリングと、山崎委員のところでは水上スポーツを強化していこうということで、たくさんの強化案が出ているんですよね。都も、これから対象競技の中にカヌーなどが入っていますけれども、区がやることを東京都が応援していく形になるのか、それとも並行してこういう発掘・育成などをしていくのか。区と都のすみ分けをどうするのかということをお聞きしたかったんです。よろしくをお願いします。

○並木副会長 副会長ですけれども、東京都体育協会の理事長をしています。ジュニアの育成事業の実施状況ということでございましたが、都体協で実施しておりますので、私の方から26年度の実績を簡単にご説明させていただきますと、実施事業の数は、競技事業は平成26年度は698事業実施しました。それから、ネットワークの構築・活用事業が59事業、競技団体の事業が48事業ということで、実施事業数は約803事業を実施いたしました。

それから、具体的な参加者の数で申しますと、競技事業ではスポーツ教室とか、スポーツ大会等があるのですけれども、6万2,000人強の方に参加をいただきました。それから、ネットワークの構築・活用事業、これはどちらかというと連絡協議会とか、種目交流会といった事業でございますけれども、これにつきましては約3,300人の事業を実施ということで、平成26年度はこのような規模で実施をさせていただいたところでございます。

○野川会長 後段についてのご質問に何か回答はございますか。

○関口調整課長 今まで東京都におきましては、内藤課長の方からご紹介させていただいたように、様々な取組をさせていただいております。こういう取組のノウハウなどを、江

東区をはじめ各区市町村の方に情報提供等をさせていただけたらというふうに思っております。

○野川会長 それでは、山崎委員、どうぞ。

○山崎委員 初めて参加させていただきました江東区長の山崎でございますが、今、増田委員からお話があったことで、ご答弁も聞いたのですけれども、なかなか連携がうまくいっていないという感じがするのです。私自身も高校の野球部の監督をやったり、甲子園を目指したり一生懸命やってきたスポーツ人間ですが、区長になった8年前に、江東区は東京湾、それから運河が総延長で50km、新宿から恐らく八王子のかなり先まで川があり、これを活かさない手はないということで、若洲にヨット訓練所がありまして、ここでセーリングをやる子供を育てようと。日本のヨット競技というのは弱いものですから、何とかメダルがとれるようにということで、小学校5年生から募集しまして、十五、六人を選考して、小学校5年、6年、中1、これを毎年募集しまして育ててまいりました。おかげさまで、3年目、4年目には世界ジュニア選手権で5位に入賞する女の子が生まれました。それと同時に、今、男子の方も国際級の選手が育ってきました。いずれ2020年東京オリンピックには絶対に出そうということで、今、鍛えております。

それと同時に、川が多いということで、1つの学校を拠点校にして、どこの中学でもいいからということで、カヌー部をいろいろな学校から集めて作りました。3年経って国体選手が生まれました。そうこうしているうちに、地域のおじいちゃん、おばあちゃんがやりたいということで、地域でカヌークラブができました。この7月には3つ目のカヌークラブが発足して、江東区中の運河でおじいちゃん、おばあちゃんたちが、子供たちもそうですが、カヌーを楽しんでいる。そういった底辺を広げているのです。

また、カヌー部を卒業した女の子が高校へ行って体育の授業でけがをして下半身不随になりまして、陸上の佐藤真海さんと同じような状況ですね。この子を、頑張れということで、障害者のパラカヌーがオリンピック種目になったものですから、それを目指すということで訓練をしまして、国内予選で優勝しまして、この8月の末にイタリアのミラノで世界選手権で、これに上位入賞すれば、リオのパラリンピックに出ることができるのです。こういう形で、一般区民のレクリエーション、あるいはスポーツの振興と同時に、やはり選手を育てるということにも力を入れていまして、区民が大変盛り上がりつつあります。そういう障害者のパラカヌーの選手が出てきたことによって、私もやりたいという地域の人が増え続けてきて、今、カヌーの艇が足りなくて困っているというくらいでございます。

いろいろ考えてみますと、そういった選手を送り出すにしても、障害者の場合には、海外のどこへ行くにしても介添え、介護が必要です。そうしますと、2人分の旅費ですね。こういったものは相当お金がかかるので、区では3億円のオリンピック・パラリンピック基金というものを作りまして、それを活用しようと思っているのですが、一般区民から募金を集めまして、今、イタリアへ行くだけの資金は一般の方々の寄付で300万円くらい集

まっ行ってけそうでございます。そのように1つの種目で目立ってくると、みんながそこに集中して、地元の子だということで応援しようということで、こうしてメダルをとるような国際レベルの選手を育てると同時に、それによって地域スポーツの振興にもつながっていくのだらうと思います。

前回の議事録もずっと読ませていただいて、皆さん、素晴らしいご意見を出されておりました。私は、障害者スポーツの振興ということで何が一番大事かという、2020年のパラリンピックをオリンピックと同じように多くの観客のもとで感動を与える大会にする。日本の選手も幾つもメダルをとる。そうなりますと、そこで初めて障害者スポーツということが多くの国民に理解をされて、そこからスタートするのだらう。今、ここでコツコツやるのも大事ですけれども、パラリンピックをロンドンと同じように、多くの観客のもとですばらしい大会にする。それができれば、その後は障害者スポーツというのは日本中に浸透していきだらうと思うのです。ですから、選手の強化と同時に、そういった意味では、いい選手を送り出すことによって、パラリンピックが成功する、オリンピックが成功することにつながるというふうに思いますので、是非そうした観点からもいろいろなアイデア、ご意見を出していただいて盛り上げていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今聞かれたジュニアの育成ということ、それから、いい選手を発掘するという点については相当の連携をしないと、今回、パラリンピックの選手をイタリアへ送るにしても、普段の活動にしても、区独自で集めていますね。上からはほとんどきていないという状況でございますので。

○野川会長 審議事項(2)の方に入ってしまったままです。審議事項(1)に戻したいので、後ほどおっしゃっていただければと思います。

○山崎委員 初めてでございますので、そういったトータルのお話をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○野川会長 ありがとうございます。連携はなかなか大変だということですが、増田委員がおっしゃいましたように、市で集めるとか、県で集めるというふうに、セレクトチームをやっていくと相乗効果が出てくるというのは、アメリカなどでも、サッカーとか、いろいろなところでセレクトチームというものをやっていて、それを市でやったり、州でやったりしながら、いわゆる競争させることで飛躍的に伸びる子がいるということもございます。

それでは、間野委員の方からお願いできますでしょうか。本日は、特に大井委員と嵯峨委員という学校関係者がいらっしませんので、そちらも含めてご意見をいただければと思います。

○間野委員 まず、気づいた点を。資料4-1ですけれども、左側の図の「東京都の目標」のところ、パラリンピック大会の出場者目標25人が抜けている。それはまた別ですか。

○早崎スポーツ推進部長 それはまた別で、障害者スポーツのところでございますので。

○間野委員 わかりました。では、もう1つですけれども、「世界一の都市・東京」を目指



すということで長期ビジョンが2024年までです。2024年は、2020年大会の次の大会が行われる。私は恐らくパリになるのではないかと考えていますけれども、それが2017年、2年後の秋に決まる訳ですね。ですから、2020年でピークアウトではなくて、2024年に2020年と同等か、それ以上の目標を掲げることで2020年の競技力がもっと上がるのではないかと。長期ビジョンでは、選手が引退して地域でスポーツを教えるということが書かれていて、それもととても大事ですけれども、同等か、それ以上の数値目標を持って臨んで初めてこの数字が達成できるのではないかと。

それと、資料4-2ですけれども、「課題1、選手の自覚を高める」、あるいは「方向性1のモチベーションを向上させる」に関してですけれども、これは東京版の指定強化選手のようなもの、きちんと個人を特定して、東京都民が応援しているのだということを自覚してもらうようなやり方があるのではないかと。私は文部科学省のチーム「ニッポン」マルチサポート事業というもののアドバイザーもやっております、国ではターゲット競技種目を定めて、明確にそういう自覚を促すようなことをやっています。同じように、東京都で、国の政策とうまく連携しながら、ターゲットからやや漏れているけれども東京都民として応援したいというような選手をきちんとピックアップして特定していくことで、より厚みを増すのではないかと考えています。

さらに、その際の財源として、貴重な税金を使うことだけでなく、例えばクラウドファンディングのような仕組みを設けて、先ほどの山崎委員の話ではありませんけれども、選手には一人一人のストーリーがありますので、このストーリーを応援したいという人たちに募金をしてもらうような、そんなことでさらに選手のモチベーションが向上するのではないかと考えております。

あと、野川先生、学校教育の観点でしたか。

○野川会長 学校教育といいますか、学校運動部をどう使うかということも含めてお願いしたいと思います。

○間野委員 学校運動部の活用に関して言いますと、今、甲子園も含めて大いに盛り上がってきていますけれども、一方で、長期ビジョンにもありますように、少子化ということが明確に書かれています。この中で、東京都版の運動部活用のような仕組み、既に外部指導者であったり、あるいは合同運動部活動というものもありますけれども、場合によっては学校施設を活用した地域スポーツクラブも一緒に東京都の大会に出れるような方法で、なるべく多くの出場機会、試合機会を増やしてはどうでしょうか。また、例えば高校野球を見ていて、スタンドから応援している人などは、とても立派だなと思いつつ、一方で残念だなと。こんな才能のある子供たちが、結局、登録もできない、試合もできないような状況。もしほかの競技に回ったら大いに活躍して、また違った青春を謳歌できるのではないかと。そんなことを思う時もありますので、例えばアメリカにならって各運動部活動の定員を定めて、トライアウトをして、そこに入れない人はほかの競技に回って活躍してもらおうとか、少子化の中で、少ない才能をどうやって開花させて活かしていくか。人口増の

時は今のようやり方でよかったと思いますけれども、少子化の中で一人一人の子供の才能を伸ばしていくには、そんな東京版運動部活動もあるかなということを思った次第です。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。同じく学術関係者の藤田委員からもお願いできますでしょうか。

○藤田委員 私からは、資料4-2の方向性2と方向性5のところで意見を述べさせていただきます。

まず、方向性2のところ、選手の経済的負担を軽減し、競技に打ち込める環境整備ということ、これは非常にいいと思います。選手は、遠征を含め、やはり経済的負担が大きいので、支援してあげるというのは非常にいいかと思いますが、まず選考するに当たっては透明性と公平性をきちんと担保して、そういうターゲットの選手を選定していくということが必要かと思います。

それで、税金を個人に投入するということになりますので、例えばそういう選手には年に1回、あるいは2回でもいいけれども、お金をもらっているだけではなくて、自分の出身小学校とか中学校とか、あるいは地域の小・中学校、あるいは出身のスポーツ少年団とか、そういったところに帰って子供たちと一緒に練習をすとか、あるいは指導すとか、そういう機会を義務づけるというふうなことをすると、ある意味好循環にもつながりますし、都民の皆さんの理解も得られるのではないかというふうに思います。オリンピックとか、パラリンピアン引退した選手が来て教えるというのも、もちろんそれはそれで効果があると思うのですが、これから伸びていく、もう少しでオリンピック選手になれるというような人を呼んできて一緒に練習すると、それ以上にロールモデルになりやすいであろうし、その地域にこんな選手がいるんだということがわかれば、皆さんも、この選手を応援して注目してみようかということにもなるかと思います。そういった意味で、一石二鳥になるかなというふうに思います。

それから、方向性5の指導者についてですが、非常に指導者が大事ということは皆さんがおっしゃっているとおりだと思います。できれば資料4-1の選手競技力向上施策のピラミッドの横にもう一個、指導者育成のピラミッドもつくって、裾野拡大、発掘・育成、東京都代表選手強化、それぞれのレベルの指導者、コーチに対するサポート支援、あるいは講習、そういったものを計画的にやっていくということは非常に重要ではないかと思います。特にジュニア世代、ここでスポーツ嫌いをつくってしまうとだめですので、そこに必要な指導方法であるとか、例えば中学校の部活動の先生は、東京都はどうなっているか私、詳しくは知りませんが、私の知る限りでは、国語の、運動したこともないような先生が、ほかに先生がいないので、仕方なく陸上部をみているとか、私の同級生がそうだったので、実際にはそういう人もいます。だから、そういう人もきちんと指導ができる。技術的な指導は難しいにしても、選手としての心構えであるとか、指導の方法であるとか、そういったところは必要になってくるかと思います。そういう研修などを、

それぞれターゲットを絞ってやっていくということが必要かなと思います。

指導者の育成に関して言うと、例えば、それぞれのレベルで海外から優秀な指導者を呼んできて、選手の合宿とか、そういったことと絡めて一緒に指導者も研修していくとか、そういう形の指導者育成といいますか、コーチ育成を考えてはいかがかなというふうに思います。

以上でございます。

○野川会長 海外から有名な方を呼んで、その地域の指導者を集中的に鍛える。45年前、サッカー協会がやった、デッドマール・クラマーさんと呼んできて、アジア・アフリカコーチングスクールをやって、あそこで育った指導者がその後の日本サッカーの礎になるというようなことですね。

そういう意味では、海外の経験もご豊富ですし、それから、いわゆるご自身もオリンピック人としてずっとされてきました小野委員にも是非ともご意見を伺いたいのですけれども、池上スポーツクラブを立ち上げて、そちらのほうでオリンピックも出されたとか、そういうご自身の経験を踏まえて、今回の競技力向上施策はどういうふうにあるべきかというご意見をいただきたいと思います。

○小野委員 小野でございます。東京オリンピックは1964年、1960年がローマでしたから。それで、東京オリンピックが終わった後で、たまたま週刊新潮から何かコラムを出してくれと言われて、場所を提供してくださる方がいたら指導したいというお返事をしたら、大田区の池上にあります池上本門寺の檀家の1つで、今の貫首（かんじゅ）様のお寺なのですが、その2階をどうぞお使いくださいという、40坪ほどのホールだったんです。そこで、いわゆる子供たちにマットで転がったり、難しいことではない、普通の、上手に転ぶとか、跳び上がるとか、いろいろな楽しいことをさせましたら、学校で見学しかさせてもらえない子供たちがたくさん来ました。それで、結局、場所が間に合わなくなって、池上本門寺の方で、当時の軽量鉄骨で間に合います体育館を建ててくださった訳です。そこで池上スポーツ普及クラブというものを始めまして、後に北川淳一君とか、様々な選手まで出るようになりました。やはり人は人にもまれて人になると言いますが、弱いからといって横に置かれますと、それ以上にはならない訳で、弱いなら弱いなりに、体を動かしながら健常者に近づいていくということの中で、スポーツの意味合いというものもあるということを私たち自身も教わりました。兄弟の少ない方とか、要するに家族に愛されることの少ない子とか、いろいろな立場の子が来まして、本当に勉強になりました。

おかげさまで今も続いておりますけれども、私たちは動物で「動く物」と書きますから、動くものが動かないでいると、「植物人間」という悲しい言葉もございます。ですから、こんなに恵まれた日本で、すばらしい動物足りうるべく、やはり先に生まれた者が場の提供やら指導やら、いろいろな意味で心を砕いていく必要があるということを痛感している一人でございます。

○野川会長 ありがとうございます。小野委員と一緒に指導もされたり、その後にご自分

でスポーツクラブを立ち上げられて選手の育成もされている後藤委員の方からはいかがでしょうか。

○後藤委員 後藤でございます。トップアスリートを育てるということで、非常に関心のあることでございます。何が何と言っても、先ほど山崎委員がおっしゃっていましたけれども、トップアスリートを育てて、メダルをとって、パラリンピックの場合には、そこで頂点に立つことがスタートだと話をされていまして。それを見い出す、トップアスリートを作り上げる指導者、ここが私は一番大事だというふうに思っています。今、小野委員からもお話がありましたように、池上スポーツ普及クラブを作られたのも、やはり場所を提供いただいて、掛け声をかけた小野喬さんと小野清子さんがなされたのを目の当たりにさせていただいて、やはり指導者が一番大事だと思います。この指導者の処遇をどうするか。先ほども話がありましたが、これから少子化の中で、私どももいろいろなスポーツの選手を育てていますが、例えば私どもは水泳体操を教えていますけれども、この選手たちをどうやって育てていくかというのは、やはり指導者がその眼力によって、そして魅力によって、子供たちに憧れられるような指導者に育てなければいけないという感じが今強くしているのです。

私どもは東京オリンピックの後すぐ始めた訳ですけども、当時よりも今の方がはるかに情報が発達していますから、いろいろな知識を父兄も持っているし、子供たちも持っている。その中でいかにそういう子供たちを発掘するかという、このシステムをしっかり構築しておかなければいけない。憧れを持たれるような指導者を育てるということだろうと思います。オリンピックの時とか、優秀な選手の場合には選手として表彰される。また、指導者も表彰されるというのがありますけれども、今、指導者はどうしてもどこかに職業として仕事を持っている訳ですね。どちらかという、ボランティアの人が多いと思うのです。そういう中で、指導者がいる職場に対しても、何か表彰的な制度というものがあつたら指導者の立場も立つのではないかというふうな気持ちが今は非常に強くしています。是非 2020 年のオリンピックを目指すと同時に、その後までも指導者の立場がつくられるような、また、指導者としては、自分が選手から憧れられるような自主的な行動をしなければいけないと思いますけれども、そのシステムを是非ともこういう機会に作っていただくと助かるというふうに思っているところです。よろしくお願いします。

○山崎委員 ちょっとよろしいですか。

○野川会長 どうぞ。

○山崎委員 例えば、うちの子供たちがセーリングで強くなったというのは、全日本のセーリングのオリンピックの代表監督だったと思いますが、浜崎さんという方が偶然、若洲におられて、その方の指導があつたからだと思っております。それから、パラカヌーの子は、やはり日本のパラリンピックのカヌーの監督をやっている鳥畑さんという方に巡り会うことができた。偶然なんです。この鳥畑さんをお招きするには、彼は北海道に住んでいて、1日呼ぶと七、八万円かかるんです。果たしてそういうお金が払えるか。また、

行政として、2人の選手のために専門家に税金を払っていいのかという非常に悩ましい問題がありまして、そういった意味では、活用する方法も含めまして、私は指導者が一番大事だと思います。

○野川会長 ありがとうございます。今、高校野球の都大会の最中ですが、これから甲子園に出ると、“金の卵”がたくさん生まれる訳ですね。ところが、ほとんど孵化しないんです。“金の卵”は孵化しないというのが、私のこれまでの印象です。はっきり言いまして、本当に指導者はそれだけの目利きが何人いるか。目利きができない指導者では発掘にならないんですよ。

それをしないためにも、やはり指導者をどのようにして育てるかというのは是非必要だと思います。また、アスリート・キャリアサポートのところと連携するかもしれないですが、昨日、スポーツ産業団体連合主催のSPORTECのセミナーがございました。私が司会をしたのですが、その時に、アスリート・キャリアサポート事業は現役アスリートにしかやってくれない。アスリートの引退後の方が重要なんです。一番重要なのは、相談相手、それは一番信頼できる人に相談したいけれども、現役の時には、下手に相談するとその情報が漏れてしまう。そうすると、「あいつ、何を考えているんだ」と協会とかチームからいろいろ言われて居づらくなる。この辺も含めて、指導者は、ただ単に技術とか、コンディショニングだけではなくて、その後のキャリアのことも相談できるような、そういう指導者を作ってほしいということを、元オリンピックの伊藤華英さん、間野委員の教え子ですけども、が切におっしゃってありました。

私もそう思いますので、この辺の指導者のところをもう少し丁寧にやらないと、やはりスポーツで飯が食えない人はスポーツを一生懸命やらないんです。ですから、その辺も含めて、いろいろな案を出していただきたいと思います。中屋委員、政治の立場としますと、その辺いかがでしょうか。

○中屋委員 政治をやっている方からこういう話をするのはあれですが、私は、選手を育成していくというのはやはりお金がかかることだと思いますし、東京で100人育てていこう、100人出そうということになれば、その人たちにどれだけお金を掛けられるか、運動しやすい環境を作るかということがやはり一番重要なところだと思いますので、こういうところを東京都でどう考えていくかということが、答えが出てくるものだというふうに思っているのです。

○野川会長 どうもありがとうございます。

○平野委員 指導者のところの話が出たので、資質の向上みたいな話にすぐなるとか、必ず指導者に対する講習会みたいなものになるのです。ただ、今、座学で一方向的に教えるというスタイルは余り効果がないと言われていまして、もっと別の資質向上の方策を考えるべきだと言われてるところです。その辺をうまく東京都の方でも考えていただけないのかなと思っています。

○野川会長 大変貴重な意見ですね。これはトップシークレットじゃないですよ。

○平野委員 いいえ、全然。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、並木委員から、東京都の体育協会を預かる身としてはいかがですか。

○並木副会長 資料4-1のピラミッドの事業につきましては、実質的に東京都体育協会の方で実施をさせていただいております。先ほど増田委員の方からお話が出ました、例えばジュニア育成地域推進事業の中にも、指導者の養成研修とか、連絡強化というのがあるのですけれども、今日は様々な意見が出ましたので、現行の枠組みの中で、工夫すれば実施していけるものは参考にしていけたらと思いますし、また、どうしても指導者になりますと予算が必要になってくる部分もありますので、こういったものは今後、東京都と連携して、4-2の方の課題5については、やはりきっちりした予算措置が必要ではないかと思っております。いずれにしましても、東京都体育協会では、幅広い事業をやっておりますので、今日いただいた意見を参考にして、連携して進めていきたいという決意でございます。

○野川会長 ありがとうございます。少し時間が押してございますので、それ以外のご質問、あるいはご意見等に関しましては後でお願いしたいと思っております。

それでは、「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」の審議事項といいますが、フリーディスカッションはこのような形で進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、審議事項であります、これまでの審議における委員からの提言の整理のご意見を伺います。

まず、アの「世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策について」、資料5、参考資料についてのご説明等をお願いいたします。

○関口調整課長 それでは、資料5をご覧ください。これは、第1回、第2回の審議会におきまして委員の皆様方からいただいたご提言を、「働き盛り世代」、「子育て世代」、「高齢者」、そして「全世代」の4つのカテゴリーごとに、課題と施策の方向性として整理させていただいたものでございます。

中身に入る前に、1枚おめくりいただいて参考資料をご覧くださいただければと思います。こちらは、第2回審議会でもご紹介させていただきましたスポーツ実施率の状況をまとめたものでございます。資料の左側でございますように、スポーツ実施率については直近では60.5%となっており、これまで着実に向上しているところでございます。ただ、資料右側、上段のグラフでございますように、70歳以上の方々は実に75%を超える実施率となっているものの、20代から40代につきましては平均すると約49%となっておりまして、特に20代、30代につきましては、前回調査よりも低下しているという結果となっております。

一方、下段のグラフをご覧くださいと、20代、30代につきましては、実施しなかったと回答している方はほかの世代に比べて低いということから、スポーツに対する関心の度合

いは、むしろこれらの世代は高いことがわかれると思います。

それでは、資料5にお戻りください。参考資料でご覧になっていたように、20代から40代の働き盛り世代、子育て世代の実施率向上が70%の達成に向けて不可欠でございます。

そこで、まず「働き盛り世代」についてでございますけれども、仕事で時間が取れないといった現状や、スポーツの関心の高さなどを踏まえて、課題を記載のとおり2つに整理させていただきました。まず、1つ目の「働き盛り世代にとって、日常生活におけるスポーツの優先順位が低く、スポーツが習慣化していない」という課題についてでございますが、その施策の方向性としては、委員の皆様からいただいたご意見を矢印以下に整理させていただいております。具体的には、通勤・休憩時間等の隙間時間を活用した日常生活における積極的な身体活動を推奨するなど、まとまった時間が取れない方々への取組のほか、企業における運動習慣の定着化に向けた経済団体の取組やスポーツ推進委員等が地元企業のスポーツ活動促進に向けた働きかけに対する支援など、この世代が多く時間を過ごす企業での取組の推進や、スポーツ活動を誘因するICT技術の普及啓発といった、若い方々に訴求する取組などを挙げさせていただいております。

2つ目の「働き盛り世代や企業への効果的な情報発信が不十分」という課題につきましては、例えばスポーツのファッション性等多様な魅力の情報発信といった、若い世代が関心を寄せるような工夫のほか、今年創設いたしました東京都スポーツ推進企業の取組事例や、経営上の効果といった、健康経営の視点など、企業にとってのメリットを積極的に周知する取組などを挙げさせていただいております。

次に、「子育て世代」についてでございます。この世代につきましても、やはり子育てに追われ、スポーツをする時間が取りづらいというけれども現状や、子育て世代のスポーツについては、乳幼児や子育てに悩む母親のスポーツ実施を促進する取組が不足しているなどのご意見を記載のとおり2つの課題に整理させていただいております。

まず、1つ目の「家事や子育てに時間を取られ日常的にスポーツを実施できない」という課題に対する施策の方向性としたしましては、地域スポーツクラブによる子育て世代を対象とした取組への支援、大人と子供と一緒に楽しめる機会の拡充や、子供の送迎時を活用したスポーツの機会の創出など、子育て世代にとって身近な場におけるスポーツに触れるきっかけづくりのほか、スポーツ教室、イベント等における託児サービスの試行のような、この世代がスポーツに取り組みやすくする環境整備の必要性などのご提言をいただいております。

2つ目の「子育て世代に効果的な情報発信が不十分」という課題に対しては、保育園など子育て世代に身近な場を通じて親子でできる運動などを情報発信といった、子供を巻き込んでスポーツに親しんでもらう工夫を挙げさせていただきました。

次に、資料右側の「高齢者」についてでございますが、先ほどの参考資料でも触れましたとおり、70歳以上の実施率が75%を超えるなど、この水準を維持すること自体が大きな

課題になると思っております。この世代につきましては、他の世代に比べ、スポーツに充てる時間の確保が比較的容易な状況や、年齢が上がるほどスポーツを実施する人としらない人が二極化しているなどのご意見を、記載のとおり2つの課題に整理させていただいております。

まず、1つ目の「比較的時間に余裕がある人が多く、その時間をスポーツに充ててもらい働きかけが必要」という課題に対する施策の方向性といたしましては、退職直前の社員に対して企業が実施するスポーツ関連講習の開催などに対する支援といった、高齢期に入る前段階でのスポーツに取り組むきっかけづくりなどの取組を挙げさせていただいております。

2つ目の「高齢者の年齢や体力に応じたスポーツに関する情報が不十分」という課題に対しましては、高齢者の年齢や体力に応じた運動方法を学術的データに基づき、きめ細かく情報発信するなど、どのようなスポーツをしたらよいかわからないといった高齢者に対するアプローチを挙げさせていただいております。

最後に、「全世代」に共通する課題といたしましては、スポーツをする際に必須となります場所・機会・人材に着目したご意見を、「身近でスポーツができる環境、機会や担い手数が不十分」と整理させていただきました。この課題に対する施策の方向性といたしましては、区市町村スポーツ施設の整備への支援のほか、学校開放やウォーキングコース等の整備のような、いわゆるスポーツ施設以外の場の確保をはじめ、身近な地域でスポーツに触れる機会を提供する地域スポーツクラブの設立促進や、スポーツ推進委員などの地域スポーツ指導者の育成に関するご提言をいただいております。

大変長くなりましたけれども、資料5のご説明は以上でございます。本資料は、これまでのご議論、皆様方のご提言をまとめさせていただいたものでございますけれども、新たな着眼点や更に加えるべき取組等、様々な見地からご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○野川会長 ありがとうございます。審議事項の説明について、ご質問、あるいはご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思うのですが、また私の方から指名してよろしいでしょうか。

阿部委員、いかがですか。

○阿部委員 働き盛り世代ですが、東京都のスポーツ推進委員協議会は昨年度も、この世代のスポーツ活動支援を考えるをテーマにして、地域スポーツ支援研修会を開催いたしました。パネリストには本日お見えの丸山委員であるとか、株式会社ルネサンスケア事業の本部長をお呼びして、トークセッション形式で行ったのですが、現段階ではスポーツ推進委員が企業との連携や、関わりを持っていくということについては、まだまだ難しいかなというのが現状であります。

それはなぜかと言いますと、例えば企業の各職場に実施するためのスポーツデリバリーをするとか、あるいは隙間時間にスポーツに親しむためのスポーツ活動を推進するという



ような考え方は持っているのですけれども、では実際、そこにスポーツ推進委員が出向いて行ってくれる方が何人いらっしゃるかというような意見を聞いた時に、現在のスポーツ推進委員は働いている方が結構多いんです。そうしますと、平日の時間帯に企業に出向いて行くということが現状では難しいというような側面がございますので、これからスポーツ推進委員としては考えていかななくてはならないだろうと思っております。

高齢者は、私が知っている範囲では、皆さん、お金がある、時間がある、結構スポーツ活動をしている方が多い。かつ非常に元気だなというのが実感でございます。むしろ働き盛り世代、あるいはもう一つ気になるのは子育て世代ですけれども、地域スポーツクラブ等で子育て世代を対象にした取組も非常に大切ですが、子供を持っている親御さんたちは、平日でも公園で子供たちと遊んでいる姿が多く見受けられます。できましたら身近なスポーツの活動の場として、公園を少し環境整備していかれる方法はないだろうかというふうに考えております。身近な公園でスポーツを楽しむ環境を作ることによって、地域の人間関係が育まれていくのではないかと考えております。

とにかく平日は多いです。そういうことを言うと、私も時間があるのだなと思われるかもしれませんが、平日、公園に行ってみると親子連れの方々が非常に多く見受けられますので、是非公園を活用していかれたらいかがかなというふうに思います。もちろん公園を活用するに当たっては、条例とか規則がいろいろ課題というか、障壁になるケースもあろうかと思えます。あるいは安全の側面からマンパワーが足りないとか、そういうことも当然課題として挙げられるのですが、何かこの辺をうまく工夫しながら課題解決を図って、公園の活用ができないかなというふうに考えております。

○野川会長 ありがとうございます。先週土曜日の朝、車で自宅近くを運転していたら、朝6時15分ぐらいに公園に人が集まってくるんです。何をやるのかなと思ったら、ラジオ体操なんです。ラジオ体操は、習慣化するととても良いですね。みんなで集まるような地域があればいいのですけれども、基本的には、たぶん個別化してできるだけ地域の方々と接したくないというライフスタイルが目立っている。そういうことがありますので、高野委員、その辺のところはいかがですか。地域でどういうことを考えるとスポーツ実施率向上に、グループとして、あるいは個人としてうまくいきそうですか。

○高野委員 私も実は今日の朝、少し早く起きたので、近くの公園を通ってみましたら、ラジオ体操をやっている高齢者の方がいました。それは、たぶん地域の老人クラブとか、自治会とか、そういう単位ではなくて、1人から始まったような、そんな集まりのようにも見えました。ただ、いずれにしても、高齢者の方々にとっては、仲間づくり、つながりづくり、これが運動することが始まりなのか、仲間づくりが始まりなのか、どちらが先ということはまちまちだと思いますけれども、いずれにせよ、地域というか、各自治体の悩みの1つとして、コミュニティの崩壊というか、例えば自治会や町会、あるいは老人クラブなど、なかなか加入率が下げ止まらないというのが大きな課題なので、そこにスポーツとの関連でつなげることができればという観点も必要かなというふうに思います。

それから、せっかくご指名いただいたので、働き盛り世代と子育て世代、先ほどの阿部委員と全く同じで、こちらのほうが課題が大きいかなというふうに思っております。これは、それぞれの企業や団体における様々な考え方の中で、ワーク・ライフ・バランスとの関係も非常に重要なことというふうに思っています。親が運動する機会を設けないと子供も運動しないという連鎖が生まれてしまいますので、非常に注意をしなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。そうしますと、やはり企業を何とかサポートしたいという東京都の取組は、後藤委員、いかがですか。

○後藤委員 東京商工会議所の中で、今、“健康経営”という言葉が盛んに言われていますけれども、企業に対していわば運動を推進していこうということをこれからも積極的に進めようということがあります。これは、ご存じのとおり、少子高齢化で労働生産性を今以上に高めるといえることになると、どうしても高齢化で人手が不足になる、少子化で不足になる。これを何とか生産性を維持していくためにも、健康な状況で“健康寿命の延伸”ということが国策として出ていますけれども、これに沿った形で進めたいということで、東京商工会議所の会員というのは全部で7万6,000から7,000件あるのです。全ての参加者を合わせると、300万人とか400万人とか、もっとあるのかもわかりません。そういうところの人たちに、加盟しているところを一軒一軒回って、そういう案内をしてスポーツを推進していこうということを進めています。そして、これからもやはり運動している人としていない人との医療費の差というものもしっかり調査して、そういうデータも作っていこうという計画も東京商工会議所の中で行っています。これからますますこの問題については、都の推進しているこのスポーツ実施率70%の目標と合致した形で共同で進めていければと思っているところです。

○野川会長 ありがとうございます。70%達成に向けた期待ということになりますと、小林委員、それから徳留委員のほうからもご意見を是非とも伺わせてください。

○小林委員 いただいた資料のチラシの中で、裏面を見ますと、スポーツ推進企業の中で社員総出の大運動会というところも触れられております。町会等でも運動会を町会単位でやられていて、様々な地域にご挨拶に回らせていただいておりますけれども、この施策の中で、世代という形になっておりますが、やはり地域という形のところに目を向けた形で、地域ぐるみにおけるスポーツに対する取組というものを、場所もそうですし、当然、費用もかかりますけれども、具体的にそこをどういう形でバックアップしていくことができるのかというのが、これは行政の側も考えていかなければいけない1つの課題ではないかと思っております。

もう1つ、この70%ということとともに、先ほどのトップアスリートの発掘という点にも結びついてくるのかもしれませんが、たまたま昨日の夜中、テレビを見ておりましたら、世界陸上の番組がやっております、2013年の世界陸上でアメリカ勢女子で初の

陸上のメダルをとられたコートジボワールのミュリエル・アウレさんという選手のことが放映されていました。そこでアウレさんがおっしゃっていたのが、もともと裕福な家庭で育った中で、コートジボワールが内戦になってアメリカに移住をして、そこで本当にすきんだ、毎日泣いているような生活を送っており、ある方から、友達を作りたかったらスポーツをしなさいという言葉がきっかけで陸上を始めて、そこから世界へのトップレベルのアスリートになっていったということを見ると、何がきっかけでまさに新しい次の世代の人材を発掘することができるかということもございます。また、友達を作りたかったらスポーツをしなさいというのが、これはトップアスリートの育成もそうですけれども、まさに地域においても非常に重要な視点ではないかと思えます。

まさにそういう視点を持った形での70%の達成、更には先ほどのトップアスリートの育成という部分、これは教育現場も関わってくるかもしれませんが、非常に根本的かもしれませんが、こういう点を意識した形での施策展開というのはとても大事ではないかというふうに思えます。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、徳留委員、お願いします。

○徳留委員 スポーツ実施率70%というのは、過去の2年ごとの調査の結果の伸びを見ていくと、たぶん2020年には数字の上では突破するのではないかという感じはしているのですが、問題は、数字として突破するかどうかというよりも、内容の問題として、もう少し踏み込んでキャンペーンを張ることが大事ではないかという問題意識があります。例えば高齢者の問題は、今、介護の問題とか認知症の問題でかなり大きな社会問題になっています。昨年暮れにMXテレビで「都民の健康を守るために」という番組があって、ロコモティブシンドロームが非常に大きな問題になっていると言われて、実は地元の板橋で高齢者の皆さんがそういうものから抜け出ていくためにどういうことをやっておられるのか、いろいろ聞きました。たまたま板橋には健康長寿医療センターということで、こういう問題を専門に研究している医療機関もあるのですけれども、かなり行政がいろいろな講演会とか、あるいは地域のコミュニティセンターを使って、ロコモティブシンドロームをなくすためのいろいろな企画をやっているのです。それで、やはり健康増進、健康寿命の延伸という角度から見ても、スポーツの問題は、東京都で言いますと、福祉保健局なども積極的に位置づけて、調子が悪くなったらどうするかではなくて、そういうふうにならないような日頃のスポーツへの親しみ方、誰でもできるトレーニングみたいなものをもっと具体化していくということが非常に大事ではないか。大体、地域のコミュニティセンターによく来る人というのは、もともと積極的で社交性もあるけれども、高齢者でも引きこもりみたいで余り外に出ない、人と話すのも下手という方に限って、どんどん衰えていくということがある訳で、そういう意味では、もう少し広い視野からスポーツへの親しみ方といいますか、キャンペーンが大事ではないか。

たまたま今年にはスポーツ基本法が出てから4年たって、スポーツ庁も発足するということになりまして、スポーツ基本法で言われているスポーツの考え方といいますか、ここに

も健康増進、健康寿命のこともありますし、やはり一人一人の人間が幸福で豊かな生活を実現する上で、スポーツというのは権利だという位置づけまでされている訳で、そこは元氣な人がやるスポーツというだけではなくて、誰もがスポーツに気軽に親しんでいくような普及啓発と、それを受けとめる環境づくりというものが、実はもう一つ踏み込んだ手だてが必要ではないか。だから、70%を超えたらよしというのではなくて、オリンピック・パラリンピックの成功と結んで、70%を超えていきつつ、さらに内容的な充実をどう図っていくのかというのも課題ではないかと思います。

○野川会長 ありがとうございます。丸山委員は、日本レクリエーション協会の方で働き盛り世代に対してモデル事業をされていますけれども、そのような観点から、このスポーツ推進施策はいかがですか。

○丸山委員 遅刻してしまいましたすみません。電車の人身事故に出くわしてしまいました、かなり遠回りをしてやってまいりました。

それで、今、働き盛りというふうに指定をされたのですけれども、全体的に、ライフステージに合わせていろいろなスポーツ施策が必要だと思うのですけれども、特に今、国が大変困っているというか、大きな課題になっているのが2点ありまして、1点は、当然、増大する医療費を何とか少しでも節約できないかということ。それから、これはどなたかおっしゃっていましたが、地域の空洞化というのも大変大きな課題になっていて、これらに対して、スポーツを通じて医療費の抑制とか、あるいは地域の活性化ができるのではないか。このあたりはスポーツ基本法にも施策として載せられておりますので、どこでもというのではなくて、焦点を合わせて施策をしていかないと、なかなか効果が上がっていかないということで、1点はやはり高齢者だと思うのです。高齢者というのは、確かにスポーツ実施率は高いのですけれども、二極化してしまっていて、やらない人は全くやらない。やらない人が医療費を押し上げている訳ですから、スポーツと縁がない人を何とか引っ張り出していく、スポーツの楽しさをわかってもらうということをやっていないと、これはなかなか解決しないだろう。この指とまれ方式では何らかのスポーツをやっている人しか集まってきませんので、私は今までの施策ではそれは無理だろうと思っています。もう少しきめ細かく地域に入っていくような方法をとらないと、もうイベントをやれば集まるというような時代ではないと思います。

高齢者の場合には、1つは、さっきから出ていますが、会場の問題、場の問題というのがあります。できれば近くの公園などがスポーツを楽しむ場になっていくようにしていくと、かなり違っていくだろう。今の60.5%で既にスポーツ施設は満杯になっていますので、新しい場所を考えていかなければいけないだろうということで、公園というのは1つこれから考えていいのではないかと思います。入るべからずではなくて、どうぞお使いくださいの公園にしていく必要があるだろう。この点につきましては、港湾局の海上公園の方は、すでに海上公園を日常的なスポーツの場にしていこうという方向で考えていますし、それから、ウォーキングコースとか、サイクリングコースも作っていこうというふうに施

策を出しておりますので、ここは是非タイアップして、都内に、方々に、サイクリングコースとか、ウォーキングコースを作っていただく。ただコースを作るだけではなくて、ところどころにみんなが集まって楽しむような場を作って、そこで交流をしていくというようなことを少しやっていったらどうだろうかと思っています。これは、縦割りの省庁を横にするというのは難しいのかもしれませんが、是非こちらから話しかけていただいて、一緒にこれをしていただいたらいいのではないかと思います。港湾局の方も、オリンピック・パラリンピックの選手村からいろいろな施設も作られる訳ですから、非常に関連も深いし、是非タイアップしてやっていただいたらというふうに思っています。それは、今まで使っていなかった、あるいはほかの用途に使うものを目的外使用でスポーツに使うみたいなことを施策として考えていく必要があるだろう。そうしないと、ちょっとパーセントを増やすと場がなくなってしまう。その問題が1つあります。

それから、働き盛り世代といえますか、20代、30代につきましては、これは東京都が進めているスポーツ推進企業認定制度、これは大変おもしろいと思いますので、是非進めていただきたいと思います。かつて職場レクリエーションとか、職場スポーツが盛んな時代がありましたけれども、その時代に新入社員とか若手だった人が、今、企業では大体トップになっておりますので、昔を思い出して、あの頃は良かったなという方がだいぶいらっしゃいますので、是非これは強力に進めていただきたいと思っています。時間がありますので、またの機会にします。

○野川会長 ありがとうございます。いわゆる場所がないから、もう少し目的外使用とか、いろいろなところと連携してやってほしいという点は、本当にごもっともだと思います。

それでは、次に、伊の「障害者スポーツの振興について」ということで、資料6についてのご説明をお願いいたします。

○天野障害者スポーツ課長 続きまして、資料6をご覧ください。前回第3回の審議会でご議論いただきました障害者スポーツの振興につきまして、「普及啓発・理解促進」、「場づくり」、「人材育成」、「競技力向上」の4つの視点で、改めて課題を分類・整理いたしまして、皆様からのご提言としてまとめさせていただいております。

まず、1番の「普及啓発・理解促進」ですが、課題1として「メディア等における露出が少なく、大会の観戦者がほとんどいない」とまとめさせていただきました。これに対しまして、「TVやDVD、インターネットなど、様々なメディアや手法を駆使して積極的に普及啓発活動を展開すること」をご意見として整理いたしました。

また、課題2の「競技を体験できる機会が少ない、障害者スポーツが身近に感じられない」に対しましては、「スポーツイベント等の活用によりまして、PRや競技体験の機会を拡充」、それから、「区市町村が地元の選手や特定の競技を応援する取組を支援」とまとめさせていただきました。

課題3の「障害者スポーツに関する情報が少ない、どこに相談していいかわからない」に対しましては、「障害者スポーツに関する実態やニーズなどを把握」、「障害者スポーツに

係る相談窓口を設置」とさせていただきました。

次に、2の「場づくり」ですけれども、やはり障害者スポーツの振興には、障害をお持ちの方の身近な地域にスポーツを行える環境が整っていることが重要でございますが、残念ながらそうなっていない現状がございます。そこで、「障害者スポーツセンターはほぼフル稼働状態」を課題として挙げさせていただきまして、これに対しまして、「特別支援学校の施設の活用促進」、それから「スポーツ施設の管理者向けに研修を実施することで、障害者が利用しやすい身近なスポーツ施設を拡充」、そして「障害者スポーツセンターの改修に伴う機能の拡充」をご意見として整理させていただきました。

また、課題の2「障害者と健常者が共に参加できるスポーツ教室や大会は多くない」につきましては、委員の皆様から、「障害者と健常者を分けて考えるのではなく、スポーツはひとつとしてとらえることを基本の考えとすべき」とのご意見をいただいておりますので、「健常者イベント、大会への障害者の参加機会を拡充」と整理させていただきました。

次に、3番の「人材育成」でございます。「障害者スポーツの指導者が足りない。障害者スポーツ指導員の活用が十分とはいえない」といった課題に対しまして、「指導員の活動を活性化するための事業の充実」や、「教員等を対象としたセミナーの実施」のほか、「福祉施設関係者等との連携強化」と整理させていただきました。

最後に、4番の「障害者スポーツの競技力向上」でございます。課題1の「障害者スポーツの競技団体は選手の発掘や育成に取り組む余裕がない」に対しまして、「都ゆかりの選手の発掘・育成・強化に向け、都からの支援を強化」。

また、課題2の「競技団体がなく、あっても脆弱な団体が多い」に対しましては、「競技団体や選手のニーズに応じた、事務代行等の支援」、「選手の国際大会出場を支援」、「大学や民間企業等と選手をつなぐ取組への支援」を方向性としてまとめさせていただいております。

最後に、課題3の「練習場所の不足」、「指導者の不足」につきましては、「大学や民間企業との連携」、「スポーツ施設における都民利用時間以外の活用」とさせていただきます。

駆け足でございますが、資料6の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○野川会長 ありがとうございます。時間が迫ってまいりましたので、恐れ入りますけれども、まず大日方委員と中野委員の方から、この提言の整理についてのご意見を伺いたいと思います。これら以外のところでも、是非ともおっしゃりたいことがございましたら、大日方委員、よろしくお願いいたします。

○大日方委員 大日方です。こういう形でまとめていただいたこと、障害者スポーツの振興については、これらの課題があるだろうということについては、概ね良くまとめていただいているというふうに考えております。

一方で、私、どうしても気になったのは、この枠組みそのものです。先ほどから資料4、5、6で議論がされている中で、施策がオリンピック、あるいは健常者の今までのスポー

ツと障害者のスポーツが取組の差が違ふ現状があるというところは十分認識はしておるつもりですが、それでもなお、資料6のような形で障害者スポーツを取り出して振興ということに対して、ここは非常に注意をして扱わなければいけないというふうに感じております。こういう取組の仕方はオーケーですが、4番、5番のところ、どう障害者のスポーツも入れていくのかというのはやはり視点としてあった方がいいかなと思いました。

先ほど資料4-1で間野委員の方からご意見があった時に、パラリンピックの方はまた別にやりますからということで、ここのアスリート数のところにカウントを入れられないというようなお話もあったのですが、都のスポーツ振興は果たしてこれでいいのだろうかという思いがどうしてもあります。先ほど山崎委員の方からもお話があった時に、事例として出てきたのがパラカヌーの選手だったということも含めて考えますと、やはり施策が遅れている分、障害者スポーツの振興についてはしっかりやりつつも、アスリートの競技力向上、あるいはスポーツ実施率達成という視点の中にも、当然ながら、障害のある人たちが入っていく仕組みというのは入れた方がいいというふうに思いました。

皆様のお話を聞いていて非常に大切だと思ったことは、循環のシステムだと思うのです。アスリートの育成、選手強化というところと、地域のスポーツ振興、即ち2020年に向けた競技力向上の施策とスポーツ実施率70%達成のための施策をどうリンクさせていくのか。そして、その視点の中に障害者のスポーツ振興といったものも当然ながら入っていくという、ここを切り分けて考えてしまうと非常にわかりにくくなるだろうと思いました。

1つご提言したいのは、例えば資料4-2のスポーツ医・科学支援のところ、方向性として医・科学支援の提供というものがありませんでした。そして、資料5のほうでは、年齢や体力に応じた運動、学術的データに基づいて高齢者に情報提供していくという、これは本来的にはつながる話ですよ。平野委員の方からもお話がありましたが、体力測定をどうすればもう少し身近に何かできるのかといったところ、トップアスリートに、地域で活動するアスリートに対して落としていくということは、同時に、それを更に広げていく視点という意味では、高齢者が安全に自分の合う方法での運動をどの程度したらいいのかといったところへの情報提供、あるいは、もう少し身近に体力測定ができるということをつなげていく必要もあると思いました。

もう1点だけ、指導者についても重要だと思っています。皆さん、幅広い指導者の育成についてのご提言がありました。これはトップレベル層だけではなく、そうした人が地域でどう活動するのかといったこと、あるいは、それが企業に所属をしているスポーツ指導者たちを企業がどう応援していくのかという、スポーツボランティアのような制度、これもつながっていると思いますので、是非こうした横のつながりというものを一度整理して出していただくと、それぞれがばらばらになった施策ではない、いわゆる横軸として見えやすいと思いました。

○野川会長 ありがとうございます。ことさら障害者スポーツを別個に扱うな、一緒に入れていかないと、全部つながっているだろう、そういう施策を望みたいという点が1点で

すね。

中野委員、ご意見はいかがでございますか。

○中野委員 まさに大日方委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、障害者スポーツに関しては、この審議会で一昨年、全国に先駆けて東京都における障害者のスポーツ振興計画というものを策定しました。その中では、今回の資料6にある普及啓発の1、2、3の地点まではかなり具体的な施策も講じて打ち出されて、それに基づいて、今も局がいろいろな施策を講じられている。それは、いつでも、どこでも、いつまでも、あくまで障害の程度に応じてスポーツを楽しめるという参加型のスポーツというものが視点だった訳ですけれども、今回改めて、前回、非常に弱かった部分、4番の「障害者スポーツの競技力向上」という分野がかなり施策として重点的に取り入れられてきたということで、2020年に向けて私どもも大変心強く思っている訳ですが、これにつきましても、ただいま大日方委員がおっしゃいましたように、一般の施策、資料4と同じように、どういうふうにして4番の競技スポーツとしての障害者のアスリートを育成していくかという、この仕組みはやはり一般の施策、資料4に準じて施策を講じていかななくてはいけないのではないかとこのように思うのですけれども、そういう中で、ここに課題1、2、3に書いてあるように、障害者スポーツに関しては、かなり課題があります。一般の競技力向上施策についても、例えば発掘・育成という分野では、当初、資料4でいくと、3番の「発掘・育成」でトップアスリートの発掘・育成事業が、並木委員がいらっしゃいますけれども、平成21年度に制度を始めた訳ですが、当初は中・高生のスポーツというのは、どちらかというとも部活を中心にした学校スポーツが中心でしたね。そういう中にこういう仕組みが入り込んだ時点で、やはり学校側は困り込みを始めるのです。部活で活動している選手を抜かれては困るということで、当初、この仕組みを学校側にポスターを送っても掲示してくれない、パンフはそのまま置きっ放しというような状態で、今はどうなっているかわかりませんが、かなり普及しているかもしれませんけれども、それと同じように、障害者スポーツについても、一般校に一部身体的な欠損者がいれば、そういうところから選手を発掘していかななくてはいけない訳ですので、学校サイドの理解と関心を求めていく必要があるのかなというふうに思っております。

ただ、4番の障害者スポーツでも、競技スポーツとしてのアスリートを育成していくことを進めることによって、さらに障害者スポーツの理解と関心が高まっていくのではないかとこのように受けとめていますので、是非2020年と言わずに、それ以降も目指した施策を講じていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

○野川会長 ありがとうございます。藤田委員、増田委員、間野委員、山崎委員、1分間、ワンポイントくらいでよろしいでしょうか。

○藤田委員 障害者スポーツの普及を考えた時に、一番ネックになっているのは学校を卒業した後、どこでスポーツをするか。それは先天的な障害がある方。それから、後天的に障害をもたれた方は、リハビリの後、どうスポーツの場につなげるか。そのつながりが今



うまくいっていない。ですから、例えば都の障害者スポーツ協会を中心にして、リハビリ関係者であるとか、福祉施設関係者、特別支援学校の体育連盟関係者、あるいは教育委員会関係者、体協の方、それから中体連、高体連というような方が一堂にきちんと集まって、何が課題で、どうすればいいかというところを話し合うような推進協議会のようなものを立ち上げるといいのではないかと思います。

以上です。

○増田委員 障害者スポーツに関しては、大日方委員と中野委員がもう十分言ってくさいまして、私は、スポーツ実施率 70%達成というところで言わせていただいでよろしいでしょうか。

○野川会長 どうぞ。

○増田委員 先ほどいろいろな地区の公園を充実させれば自然に人が集まって健やかな場所になるということでしたけれども、今問題になっている新国立競技場のことで、白紙になりましたが、都からもすごいお金が出そうじゃないですか。その時に、私、要求していると思うのです。やはり皆さんが集まる場所になるためには、競技場から神宮外苑につながるような歩道橋をつくったり何かして、歩く人とか、走る方々が増えるような素晴らしい環境にしたり、あと、海外にあるように、競技場の周りにウッドチップなどを張りつめて歩きやすいようにしたり、お風呂なども、日本は銭湯文化があるのですから、競技場の中に市民目線で大きなお風呂を作って、そこに富士山の絵などで銭湯文化を復活させて、だって、寂しい人はみんなお風呂に来ますよ。それでまたちょっと歩いたりというように、せっかくなので、お金を出すだけではなくて、要求をするような、本当に健やかな場所にしていただきたいと思います。

以上です。

○野川会長 それでは、間野委員。

○間野委員 先週、ロンドンオリンピックの関係者と話をしました。ロンドンオリンピックでは、市民のスポーツ実施率の向上につなげることができませんでした。それで、彼らから“デジタルレガシー”という言葉を知りました。デジタルのもので何かレガシーを残していく。都の目標であるスポーツ実施率 70%を考えると、2000年に生まれた子が2020年に二十歳になると、彼ら彼女たちは、みんなスマートフォンで育っているのです。そういう世代の人たちのスポーツ実施率をどう上げるのかということ考えた場合には、例えば専用のアプリが必要。今、ロンドンではそのようなアプリを作り始めています。この時間、どこに行ったら、どの水泳のレーンで泳げるのかとか、そこまで細かいデータをアプリケーションで作り始めています。彼らは、そのことを IOST というふうに呼んでいました。IOT は、ご承知のとおり Internet of Things で家電とか自動車が全てインターネットにつながる時代。スポーツも全てインターネットにつながる時代にしていく。こういうデジタルレガシーを残すことを東京に期待したいということをおっしゃっていました。

○野川会長 それでは、最後に山崎委員、1分間でよろしく願いいたします。

○山崎委員 障害者スポーツも健常者スポーツも一緒にものを見ていかないと、両方が伸びていかないと。2020年という大きなチャンスがめぐってきたので、2020年にいかに盛り上げるか。あるいは、メダルもできれば多くとってもらおうか。そのことに集中していくと、日本中の多くの高齢者、それから働き盛りも、俺もやってみよう、私もやってみようというような空気が必ずできてくるのです。だから、2020年のオリンピック・パラリンピックを盛り上げる方向で、まずみんなが力を合わせていく。そこを集中的にやれば、必ず障害者スポーツの選手もどんどん出てくると思うのです。それには、我々行政にいる者も、学校の先生、大学の先生方も、専門の皆さんも、それぞれの立場でやれることをとにかく一生懸命やるしかないというふうに思っています。

○野川会長 どうもありがとうございました。

ちょうど12時になってしまいました。これまでの審議会で議論いたしました「世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策」並びに「障害者スポーツの振興」について、各委員からのご意見を整理させていただきました。まだまだたくさんご意見をいただきたいところでございますけれども、時間が過ぎましたので、以上で本日の議事を終了させていただきたいと思っております。

なお、局長のご挨拶にもありましたけれども、政策の具体化・充実化を是非ともよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、進行を事務局にお返しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○早崎スポーツ推進部長 本日は、お忙しい中、貴重なご意見をちょうだいいたしまして、本当にありがとうございました。ご審議していただく事項が多く、委員の皆様のご意見をいただく時間が少なくて本当に申し訳ございませんでした。

本日ご議論いただきました「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」につきましては、後日、ご意見を整理して送付させていただきたいと思っておりますので、ご確認方よろしくお願ひいたします。

次回の審議会は12月を予定させていただいております。日程につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、これをもちまして、第25期第4回東京都スポーツ振興審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午前12時03分閉会